

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	78 地域公共交通会議	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	51 市内交通機関の利便性を高める	目	06	企画費
		細目	122	地域振興経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	57	地域公共交通会議運営経費
担当部課	コード	11300	担当者 氏名	森 健至
	名称	企画課	連絡先	22 - 9621 (内線) 2115

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	バス等による乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等道路運送法により地域公共交通会議の合意を要する事項 ※対象件数
成果(どうする)	地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等による旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。交通事業者、運輸局、警察、県、住民又は旅客、学識経験者等で構成し、市が運行する行政バスなど市町村有償運送の登録、変更などの手続きには道路運送法上必置の会議である。
根拠法令・要綱等	道路運送法
開始年度	平成 18 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業 内容	平成22年度は会議の開催を必要とする案件が少なく1回のみの開催であった。付議案件は廃止代替バス路線(友生線、諏訪線)のルート変更等について協議し合意を得ることが出来た。
社会情勢 の変化等	平成18年の道路運送法の改正により、市町村有償運送等の新設、変更等の場合の協議機関として設置が義務

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
開催回数	回	回	目標	3	目標	3
			実績	1	実績	1
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
協議成立率	%	提案した協議事項について協議が成立したことをもって指標とする	目標	100	目標	100	
			実績	100	実績	100	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	52	47	110	157
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	52	47	110	157
事業投入人件費(B)		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
フルコスト(A)+(B)		2,160	2,160	2,160	2,160
		2,212	2,207	2,270	2,317

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○
	道路運送法第9条第4項及び道路運送法施行規則第9条の2の規定に基づき設置する必要がある。	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	地域の実情に応じたバス等の輸送サービスを実現することができない。	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	【状況】	計画のとおり進んでいない
	【詳細】	
	昨年度の取組状況	地域公共交通会議は必要に応じて開催した。交通空白地域対策としての会議は開催していない。

改善策	法律に根拠のある会議であり、行政バス等有償運送の新設、運賃及び経路等の変更が必要が生じた際、その都度、会議を招集する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】
取組状況	地域公共交通会議は必要に応じて開催した。交通空白地域対策としての会議は開催していない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤山 善之
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	法定会議であり、付議案件の必要に応じ開催する。
現時点における課題、その他	特になし。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	市町村有償運送の新設、運賃及び経路の変更などが必要が生じた際、その都度、会議を開催するものであるが、単に手続のための会議ではなく、より議論が深まるような会議運営ができるよう、今年度以降はしっかりした事前の情報提供等に努める。